大分市総合計画 検討委員会 第3回 防災安全部会 議事録

- ◆ 日 時 平成27年10月8日(木) 10:00~11:45
- ◆ 場 所 大分市役所 本庁舎8階 801会議室
- ◆ 出席者

【委員】

田中 孝典 部会長、和泉 志津恵 副部会長、安倍 雅宏 委員、安東 健治 委員上田 秀樹 委員、岡山 尚弘 委員、河野 淳 委員、髙野 博幸 委員 鳥居 登貴子 委員、花宮 廣務 委員、幸 紀人 委員 (計11名)

【事務局】

市長室 主査 大城 存、企画課 主査 中川 淳、企画課 参事補 安達 浩、主任 恵藤 淳矢 (計4名)

【プロジェクトチーム(PT)】

防災危機管理課 主査 佐藤 真人、市民協働推進課 主査 藍沢 伸介 土木管理課 専門員 松尾 裕治、消防局予防課 消防司令補 松岡 辰倫 (計4名)

【オブザーバー(OB)】

防災危機管理課 参事 菅 力、 市民協働推進課 室長 林 浩一郎 参事補 伊藤 洋二 消防局総務課 主査 志賀 義昭、警防課 参事補 坂本 泰光 (計5名)

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

- 1. 開会
- 2. 議事
 - (1)大分市総合計画(素案)について
 - ①第2章第1節 消防・救急体制の強化
 - ②第2章第2節 交通安全対策の推進
 - ③第2章第3節 防犯体制の強化
 - (2)防災安全の各分野に対する自由意見・討論
 - (3)その他
- 3. 閉会

<第3回 防災安全部会>

事務局

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、また先日の第2回の部会から間が短いなかお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただ今から 大分市総合計画 検討委員会 第3回防災安全部会を開催いたします。

はじめに配布資料の確認をします。今日の資料は1枚ものばかりですが、1 つは本日の次第、それから本日の座席表、次回の第4回の開催通知を置かせて いただいております。

また、追加で委員からご提出いただきました、左上に平成 27 年度交通死亡事故一覧表という A 4 横の資料の 4 枚です。よろしいでしょうか。

本日も、事務局、PTメンバーに加えまして、オブザーバーとして防災安全の取組項目の関係課の職員も同席させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議の内容ですが、第2章の「安心・安全な暮らしの確保」の第1節「消防・救急体制の充実」、第2節「交通安全対策の推進」、第3節「防犯体制の強化」の3つの節について、本市の考え方をご説明させていただいた後、ご意見をいただきたいと考えております。

また、その後の時間につきましては、各分野の議論が一通り終わることとなりますので、委員の皆様それぞれのお立場から自由なご意見、お考え、思いなどを述べていただく時間としたいと考えております。

それでは早速「2. 議事」に入らせていただきます。議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととなっておりますので、部会長にお願いいたします。

部会長

それでは、次第に従いまして議事の進行を務めさせていただきます。 まず「第2章第1節 消防・救急体制の充実」について、事務局に説明を求め ます。

PT

はい、改めまして、皆様こんにちは。それでは、「第3部第2章第1節 消防・ 救急体制の充実」につきまして、ご説明させていただきます。

まずは、資料No.8総合計画の施策総括評価の5ページをご覧ください。

当施策につきましては、現行計画に基づき「住宅火災防火対策」「応急手当の普及啓発」などの取り組みを進め、住宅用火災警報器の設置率では全国平均を大きく上回るなど一定の成果が上がっております。

しかしながら、地域における防火・防災力を向上させるため、地域の人材育成を図ること、また、大規模災害へ対応するため、これまで以上に多様な防災関係機関と連携を図ることが課題となっています。

こうしたことから、地域防災力の向上のため、消防団の活性化、消防訓練指導や救命講習会を行うこと。また、防災関係機関との連携強化を引き続き図っていく必要があると考えております。

こうした考え方に基づき、今回の素案を作成いたしております。

РΤ

大分市総合計画(素案)の70ページをご覧ください。また、総合計画新旧対 照表も合わせてご覧ください。

まず、「動向と課題」についてですが、1段落目は、近年の大分市の火災件数は年々減少傾向にあることから、その旨を追加しております。

また、大分市では、火災原因として放火が毎年上位を占めていることから、 火災の原因として放火を追加しております。

2段落目は、地域防災力の要として今後も期待されている、消防団をはじめ とする人材育成の必要性について新たに追加しております。

4段落目は、近年、南海トラフ地震の発生が確実視されていることはもとより、全国的にさまざまな災害が発生している現状を踏まえ、自然災害や突発的な大規模災害への対応が、より一層求められている旨を追加しております。

次に「基本方針」についてですが、前段については文言の修正のみでございますが、後段は、近年の全国的な動向を踏まえ、更なる大規模災害時の体制の充実及び強化が必要であるため、追加しております。

続いて「主な取組」の「火災予防の推進」の項目です。

1項目め及び2項目めは、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第18条により、少年消防クラブと女性防火クラブが初めて法律に定められたことに伴い、各クラブの目的に応じた記載に修正しております。

3項目めは、「住宅用火災警報器」についてですが、平成 18 年 6 月 1 日に義務化され 9 年が経過し、今年 6 月に行った訪問聞き取り調査では、95.38%の設置率となっております。引き続き設置を促進することに加え、電池切れ等を防止するため維持管理を徹底することを新たに追加しております。

4項目めは、新たに追加した項目で、動向と課題でもご説明したとおり、放 火が火災原因の上位を占めるため、放火に対する取組を追加しております。

5項目めは、災害対策基本法の改正に伴い、「災害時要援護者」を「要配慮者」 に修正しております。

次に「消防力の強化」についてです。

1項目めは、車両等の配置及び機種選定を行い、人口減少社会や他の動向等による社会情勢の変化に柔軟に対応する必要があるため、修正しております。

2項目めは、消防団員の確保を図る必要があり、また年少期からの取組を推進するため、修正しております。

続いて「救急救助体制の充実」についてです。

2項目めは、AEDが必要な際に居合わせた人が近くにあるAEDを直ちに使用できる環境を整えるとともに、「救マーク制度」について、事業所や市民への周知を図るため、修正しております。

最後の項目「大規模災害時の体制の充実強化」についてです。

この項目は、南海トラフ地震を想定する必要があり、自然災害や突発的な大規模災害への対応がより求められているため、新たな取組として追加した項目となります。

1項目めは、大規模災害時に現場対応をスムースに行うため、指揮命令系統の確立を図ること。また、大規模災害に対応できるよう救助隊員の技術及び知識の向上を図ることとしております。

2項目めは、震災火災対策として、消火栓が使用できないことを考慮して、

耐震性を有する防火水槽の整備を行うこととしております。

3項目めは、本市の消防力を超える災害が発生した場合の対応として、受け入れ体制や応援体制を明確にし、大規模災害時の体制強化を図ることとしております。また、防災関係機関との連携を密にするため、合同訓練や協議会を通じて関係強化を図ります。

最後に「目標設定」について説明します。

1つ目の指標は現行計画の「各種団体への防火指導等回数」では目標を達成しているため、1回当たりの防火指導内容を充実させるため「各種団体への防火指導等人数」に修正しております。

目標値は、平成26年度の実績をもとに、4年間で全市民に防火指導等ができるような目標値を設定しております。

2つ目の「一般・普通・上級救命講習受講者数」は、平成 26 年度の実績をも とに、4年間で 56,000 人としております。

3つ目の「応急手当普及員講習受講者数」は平成 26 年度の実績をもとに、平成 31 年度末累計 840 人を目標としております。

説明につきましては、以上でございます。

部会長

ありがとうございました。「消防・救急体制の充実」について皆様から、何か 質問や意見はありますか。

委員

動向と課題の下から3行目ですが、今後発生が確実視されている南海トラフという書き方をしていますので、ここだけではないと思いますが、懸念ではなくて、全部確実視されているということで整合を取ってもらいたいと思います。

それと主な取組の火災情報の推進ですが、3つ目ですが、住宅用火災警報器の設置の促進や維持管理は分かりますが、そこにもう一つ消火器を加えていただけるとありがたいと思います。私の団地でも先般住宅用消火器の交換の呼びかけを行ったところ、かなり皆さん新しく更新したんですよ。もう備えてから10年くらい経過して詰め替えも聞かないのが実態です。4分の1くらいは交換してくれました。電池切れもありますが、消火器もこの中に同等に扱ってくれればと思います。

それともう一つ、火災予防の推進ですが、南海トラフ地震で大きな揺れになると家具なんかが倒れてきて、その後通電火災が起きます。阪神淡路大震災のときは電気が通った時に通電火災でたくさんの被害が出たので、通電火災の防止のための啓発を推進するということを入れていただけたらありがたいのかなと思います。

部会長

他にご意見がありましたらどうぞ。

委員

緊急車両の件ですが、避難所とか、道が狭隘なところで緊急車両が通らない、 入れないというところが地区によってはあると思うのですが、市議会の市民意 見交換会で、滝尾地区がそうですが、いくら消防力を強化してもそこに緊急車 両が通れないと、1分1秒を争うことになるので、もちろん今後検討課題だと 思いますが、その辺もちょっと検討をお願いします。

部会長

他にないでしょうか。

委員が一番お分かりだと思いますが、人材育成であるとか、活性化ということを掲げていますが、一般上級救命の受講者数が目標値では 56,000 人と掲げていますが、目標値を掲げるということはそれに根拠があるかと思いますが、目標というのは達成しなくてもいいやと考えているのか、ちゃんと裏付けの根拠に基づいて、マニフェストではないですが、目標値の設定の考え方を教えてもらえるとありがたいと思います。

РΤ

すべての目標値ということですか。消防だけに限らず。

部会長

いえ、消防だけで結構です。

PT

目標値というものは私たちもこの目標に目指して毎月集計等を行い、防火指導等の回数であれば、防火講演会、講習会、それとか企業等にも消防訓練指導も行っていまして、集計をしています。この目標は消防局として達成するための目標であり、達成できなくていいという考えではありません。

事務局

ここに目標を掲げることによって、市としても個別の計画を立ててそれに基づいてやっていくとか、例年の予算確保をして実施をしていくということもあります。また、毎年市報で目標値の進ちょく状況を報告していますので、当然遅れていればお叱りも受けることになると思いますので、担当課としては、これが重要な目標として達成に向けて取り組んでいくことになります。

部会長

消防の人材育成とかですが、実際委員が一番お分かりかと思いますが、ほかに具体的な取組をしないと人材育成につながらないのではないかと思います。何か考え方とかはございますか。

委員

若い人たちが体験をして、消防団に入ってくれと言われて入ったのはいいが、2、3年でやめるケースがものすごく多いんです。入ってみたけど、自分が目指していたものと違うのか、それとも市の受け皿がちょっと小さすぎたのかとか、いうことが結構あるんです。コミュニケーションをとるためにはどうしたら地域の防災に根付いてそのまま将来的な展望が開いていくかが、それがなかなか根付かないのがどうしてなのか、消防団員が5年未満でやめていくのはなぜかを考えたときに市としての受け皿がもう少し上を目指せば定着すると思います。昔は詰所、詰所というのは地域ごとに消防団員が詰める場所があります。はお茶だけでコミュニケーションをとれということで、飲み会なんかでのコミはお茶だけでコミュニケーションをとれということで、飲み会なんかでのコミュニケーションが取れなくなりました。それがどういうことかと言えば、結構外食してコミュニケーションをとるのはお金がかかりますので、その辺が費用弁償の問題とかもありますけど、そこら辺のレベルを上げてもらえればもう少し若い人がいやすいのかなと思います。

事務局

それはどこかの時点で厳しくなったんですか。

委員

不祥事があって、行き過ぎた部分がどうしてもありまして、その辺はきっちり反省して今後に備えるつもりはあるんですが。

部会長

他の委員で、何かご発言はありませんでしょうか。

委員

学校の教育現場の中で、縦割りになっているから、教育委員会とうまく組み 合わないんですよね。例えば一番問題なのは若い人よりもお父さんお母さん方、 それと一番いいのはここに書いている少年消防クラブなどがどこでもできれば いいと思います。小さい頃からこういう活動ができてくると全部意識が違って くると思います。そういうことができないのであれば、臼杵で私が提案したの ですが、津波訓練よりも若いお母さんたちがそういったことに関心を持たない ので、運動会を利用しました。運動会で、簡易担架で運ぶようなことをしたら どうかということを言ったら、臼杵の防災担当はすぐ教育委員会に言って、そ の時の運動会から簡易担架をつくって、人間を運ぶとケガするからその上に段 ボール箱を置いて運ぶとか、バケツリレーをしたりとか、そういうひと工夫を するだけで、どんどん防災に対する意識が変わってきますよ。そうしたら子ど もの運動会は絶対父兄が見るので、子どもたちがこんなことをしているんだと いうところからの教育をすればうまく縦割りではなくて横とのつながりでやれ ばこういった構想もうまく転がっていくと思います。もう少し有機的にこれを 絡めないといけないと思います。津波教育、環境教育一つにしても、やっぱり 学校教育とうまく絡めることで父兄も子どもたちもきちっと勉強することがで きます。そういうふうな取組を全体会議の中でお話ししてもらえたらありがた いなと思います。

部会長

ありがとうございます。このあと、交通安全とか、防犯対策の議論がありますけど、今、委員がおっしゃられたように、私も新たに講演会をやるとなかなか人も集まらないし、広報紙も印刷費もかかるし、財源も厳しいし、一番効果的なのは運動会ですね。保護者も来ているし、それを活用するとそんなに費用がかからないのでいいのかなと思いましたけど。委員がおっしゃったようなことを検討していただけたらいいかなと思います。

委員

今、委員がおっしゃったような取組は賀来校区で「かた昼消防団」と言って、小中学生がかた昼だけの防災活動をしているんです。それは学校の校長先生がものすごく積極的じゃないとなかなかできないんですよ。市の教育委員会とそういう部分の打ち合わせをして、特に佐賀関の津波の想定が10mみたいなところの場所で日ごろから授業の中でやれば、子どもから避難訓練したよということをお母さん、お父さんに言えば地域の活性化になると思います。

РΤ

今、委員から「かた昼消防団」は、賀来分団で取り組んでいるんですが、幼 少期からの防火思想の養成は非常に重要だと思います。その中で火災予防の中 でも少年消防クラブというところの話をしたり、防火パレードをしたり、だい ぎんドームで親子ふれあい消防パークを行って、消防と身近に触れ合えるイベ ントを行いました。その中で消防だけでなく、防災危機管理課にも協力をもら って、防災も学ぶことを横のつながりでやりました。かた昼消防団ですが、今後素晴らしい事業だと思いますので、かた昼消防団育成事業なども計画しております。

部会長

ありがとうございました。書かれているところで疑問に思ったことなどを質問があれば事務局に質問があればと思います。

委員

消防局の取組として、消防学校への入校がありますが、その枠が小さいんですよ。大分市のこれからの人口が持っているところが他の市町村よりも枠を増やすようなことを考えてもらいたい。5人入校したいけど、今回は1人しか入港できないということがあるので、そこら辺をするとリーダーシップをとる人を増やすという部分では、資質の向上になると思います。

РΤ

消防学校への入校については、職員を含め、消防団員、少年消防クラブ員も 夏休みも入校したりしています。どうしても大分県の消防学校なので、全体的 なところをみると県の中で人数調整が入りますので、参加者は多くいたが、県 として、今までやっているところは今回はということで人数調整が入りますの で、大分市としても積極的に人口規模からしても県に要望はしているんですが、 どうしても難しいところはあります。

委員

救マーク制度があるかと思いますが、AEDの設置マークもありますよね。 私も救急の講習会に行ったときにAEDのマークを貼っていますよとお知らせ をしていますが、第2庁舎にもAEDのマークを貼っていると思いますけど、 そこにはなくて、どこにあるかが分かっていない職員もいますので、マークを 貼っている施設の職員はどこにあるかは知っていないと、職員に聞いたときに 分からないということでは1秒2秒を争うときに遅れをとることになりますの で、せめてマークをお願いします。

РΤ

大きい施設になればなるほど、分かりにくくなるかと思います。

委員

大規模店舗の従業員の方も救急講習を受けてくれたので、いざというときに本当に対応ができるかどうかは不安があるので、対応ができるように連絡をしておいてもらいたいと思います。

РΤ

防災訓練もそうですし、いろんな救急講習をしていますが、その際にAED の設置場所の確認をするように話をしたいと思います。

部会長

ありがとうございました。その他ご意見、ご質問はありませんか。よろしいですか。それでは、ご質問がないようですので、次に、「交通安全対策の推進」について、事務局に説明を求めます。

РТ

それでは「第3部第2章第2節 交通安全対策の推進」につきまして、ご説明をさせていただきます。

具体的な内容の説明に先立ちまして、本項目の素案作成の考え方を説明させていただきます。

「交通安全対策の推進」につきましては、現行計画に基づき、交通指導員業務や高齢者生活安全事業などのソフト事業と交差点改良や道路改築などのハード事業両面から取組を進めてまいりました。その結果交通事故発生件数が減少傾向にあるなど一定の成果が上がっております。ハード面についても、交差点や歩道の改良、防護柵の設置などを実施しており、歩道の整備延長は目標を達成致しました。

その一方で、全国的に児童等を巻き込んだ重大事故が後を絶たないことなどから、市民の交通安全に対する要求水準も高くなっております。経年劣化が進んでいるカーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を引き続き進めるとともに、市内中心部など歩行者の多い地域においては、歩行者と自転車の通行空間を区分するなどの取組を進めます。さらに、交通死亡事故の6割を占める高齢者の交通安全に対する意識の高揚と、小中学生及び高校生に対する体系的な交通安全教育の充実が必要と思われます。

こうした考え方に基づき、今回の素案を作成いたしております。それでは、 素案の説明にはいりますので、素案の73ページをご覧ください。あわせて新旧 対照表もご覧いただきますと分かりやすいと思います。

まず、「動向と課題」についてですが、1段落目は、全国的に運転免許保有者数並びに自動車保有台数は増加しておりますが、交通事故発生件数は減少傾向にあることから、修正をしております。

2 段落目・3 段落目については、大分市においても交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、高齢者が占める割合が増加していることと、事故原因についても大分県警さんから資料を頂いておりますので、文言の修正を行っております。

このようななかからの4段落目以降については、修正はございません。

次に「基本方針」についてですが、先ほどご説明いたしましたように、高齢者の死亡事故が増加していることを念頭に、「人優先の」という言葉を1行目に追加しております。

続いて「主な取組」の「交通安全思想の普及徹底」の項目です。

1項目めで、交通安全協会さんを通じて小中学生等に対しまして交通安全教室の開催をして頂いているところですが、併せて、大分市も高校生に対しても自転車マナーアップ推進モデル校に数校を指定して、啓発活動等に取り組んで頂いていることから、「高校生」という文言を追加しております。

次に「交通安全環境の整備」についてですが、1項目めは、現在大分市では 歩行者はもとより、自転車通行者の安全確保の観点から、自転車走行空間の整 備を進めておりますので、追加で記載しております。

次の「交通事故被災者対策の充実」については、修正はございません。

関連計画につきましては、生活安全推進室で現在策定を行っております『第 10 次大分市交通安全計画』と都市交通対策課で策定を行っております、『大分市自転車利用基本計画』、『大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画』の3 つとなっております。

次に目標設定についてですが、これまでどおり「市道における交通安全施設

(歩道)の整備」を掲げております。数値につきましては、平成 19 年に策定した大分市総合計画からの累積値となっておりまして、平成 31 年度までに 13 キロ余りの整備を行い、34.4 キロ余りとすることしております。

『交通安全対策の推進』の説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明の中で、交通事故の発生 状況等について説明がありましたが、委員から補足がありましたらよろしくお 願いいたします。

委員

交通事故の発生状況について説明します。9月末の交通事故の発生件数ですが、大分県下では、人身事故の件数のみになりますが3,525件で、昨年と比べて、マイナス139件、死者が35名昨年対比でマイナス4名、負傷者が4,639名、昨年対比マイナス110名。大分市では、今年が1,628件で、昨年と比べてマイナス143件。死者が13名で昨年に比べプラス7名です。それから負傷者は2,070名で、マイナス311名という状況であります。

お配りしました資料で、死亡事故の一覧表で大分市内のものですが、大分中央警察署の管内では7件、大分東警察署の管内で3件、大分南警察署の管内で3件ということでこれはいずれも発生から24時間以内にお亡くなりになられた方の統計です。このなかで65歳以上の高齢者にしていますが、13名中9名が高齢者になっています。

今後、夕暮れが早くなってくるので、夕暮れ時の交通死亡事故防止で今から取組をしていくところでございまして、また、高齢者に対しては、先ほど消防の方でもありましたが、レター作戦と言いまして、小学校に警察官が赴いて、子どもにおじいちゃん、おばあちゃんに手紙を書いてもらうんです。交通事故気をつけてくださいと。おじいちゃんおばあちゃんはお孫さんからの言葉はかなり真剣に聞いていただけるので、今、レター作戦をしているところです。それから、高齢者対策についてはあらゆる手段をしている。老人ホームとか、病院とか、地区の敬老会とか、集まりがあるときにこちらから押しかけるような形で講習会をするとかをしています。また、学校の方もいろいろ子どもに教育をして、家庭で交通安全の話を一言でもしてもらえるといいのかなと思っています。以上、簡単ですけど、交通事故の状況であります。

部会長

ありがとうございました。「交通安全対策の推進」について、皆様から質問や 意見はありますか。

副部会長

先ほどの消防のところでご意見が出ていましたが、教育のところで、皆さんに気をつけていただくことが大切で、先ほどの例では、運動会の例が出ていましたが、こちらの交通安全の方でも、大分大学と交通安全協会で相互協力ということで、大学祭で交通安全協会の方に来ていただいて、ドライブシミュレーターとか、自転車のシミュレーターとかで体験をして事故にあわないための体験学習をしていただいていたり、先ほどの消防でもありましたが、消防の方からも来ていただいて、地震に遭った時の耐震のシミュレーターを持ってきていただいて、その中で皆さんに体験をしていただく、大学の学園祭というのは、

学生だけでなく、特に若いお父さんお母さんが子どもを連れてちょっと遊びに来る方もいるので、小学生向けの体験の講座のものもあります。ですから、そういう大学の学園祭やいろんな大学もあると思うので、そういう大学とか公共の機関が一般向けに開催している行事において、うまく連携がとれるようでしたら、協力しあってそういうイベントを実施していただいて啓もう活動をしていただければいいと思います。

あとは、21ページの交通安全思想の徹底というところですけども、市独自で 交通安全教育というのをするというのも可能かと思いますが、やはり関係の機 関や団体との連携というのがとっても大切だと思います。関係機関、団体との 連携というのを一番トップにおいて、対象を、幼稚園、小学校、中学校、高校 生、大学生も結構大分市内に大学生がいるので、大学生に対しても体系的な安 全教育をしてもらえればと思います。大分大学においては、学生に大学構内で 駐車をする場合に駐車証を発行しています。駐車証を発行する際に申込みをし た学生すべてに交通安全教育をしています。そういったところでそういう関係 のところと一緒に啓もう活動ができればいいなと思います。

関係団体との連携をして、対象を幼稚園、幼稚園は交通安全協会から言っていいただいて、幼稚園、保育園のところから小さいころから啓もう活動をしていただいて、手紙の話もありましたが、小さい子から逆にフィードバックしてもらって、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんにそして、交通安全気をつけようねと言っていただくというのが、ご飯を家族で食べるところで、子どもたちが話をしますので、間接的な意識向上というところを働きかけをする。

さらに、対象を高齢者というところで老人会や自治会、病院とかで、さらに 女性というところで交通弱者への交通安全の働きかけという視点から、ここの 文章の組み立てを検討していただければありがたいなと思います。

部会長

はい、ありがとうございました。

ただ今の副部会長からの質問に対して事務局の発言はありますか。

РΤ

そうですね。市としても交通安全というのは年齢とかにかかわらず、生まれてきてから死ぬ瞬間まですべての方にかかわる話でありますので市の方としてもできるだけ多くの方にあらゆる機会をとらえて、交通安全の大切さを知っていただくという部分においては、もちろんパンフレットの配布などをしたり、イベントなどを開催したり、いろんな取組をさせていただいています。副部会長からも話がありましたが、市ができるところはどうしても限りがありますので、いろんな団体とご協力をさせていただきながら、関係機関を通じて、交通安全教育の徹底をさせていただいております。一応、副部会長からもご指摘がありましたところの文言、並びの順番も含めて、そのあたりについては検討させていただきます。

委員

この基本方針で広範な交通安全対策を推進しますということですべてを表しているかと思いますが、もう一行付け加えていただければと思います。南海トラフ巨大地震発生時における沿岸部での交通規制等について関係機関と連携し

検討を行います。というような文言を一行付け加えて、そして主な取組のところで、1つ南海トラフ巨大地震発生時の交通規制という章立てをやっていただければありがたいです。特に大分の場合は佐賀関、鶴崎、別大国道とかなり沿岸部に主な道路があるので、そして、鶴崎地区、三佐地区なんかは津波に対して避難路がないんですね。市でも一つ、車の乗り入れ禁止や別大国道の交通の在り方について、関係機関と連携し対応を検討しますというような章立てをするところに加えていただきたいです。これは市だけではできないですけど、国も県警も県もあるのですが、一義的には市民の安心安全にかかわるので、大分市の方からこういった規制について問題提起して投げかけていくというようなスタンスでやっていただきたいです。

それと、だいぎんドームで2万人規模のイベントをやっているときに大きな地震が来て、そして車が一斉に下りだしたら、今度避難路として上ってくるのができないんですよ。そういったことも規制をかけるとかそういったものを大分市、県、県警の全部で総合して検討いただけたらと思います。だいぎんドームの方でも防災講話をしましたが、2万人の人がいるときに大きな地震が来て一斉に車で下に降りたら、鶴崎地区の人たちは上がってくるのも上がってこれない。だから皆さんにこういった問題提起をしてくださいと、だいぎんドームの管理者にはお願いはしましたが、管理者の方から出てくるような次元の問題ではないので、そういった観点で問題提起をして、真剣に受け止めてこれをやっていただきたいと思います。

部会長

はい。ありがとうございました。確かに、緊急時に道路が遮断されると救援活動もできないので、そういったことにも関係すると思うので、なんかそういったことで対応できれば、もちろん国道は国交省、県道は県ということで管理者は違うと思いますが、災害時に一緒に連携ができるといったことができればそういった文言も入れていただければと思います。

委員

高齢者の事故が多いのですが、老人会とか、自治会を通じてということですが、老人会とか老人クラブに入られている方はよくそういう集会に来ていただいて話を聞いているんですね。老人クラブに入っていない方、この方々に対してどういう風なことができるのかなということを県警の方もいろいろ考えているのですが、なかなかいい策がないんです。いつも会合に出てくる方は同じようなメンバーで、事故に遭う方は結構老人クラブに入っていなくて、たまにしか外に出歩かないとかなんです。地域の警察官が制服を着て巡回連絡と言って、各家庭を訪問するときに一言、交通安全もそうですが、オレオレ詐欺とかの注意喚起はしていますが、市の方でも食事を運んだりとかいうことがあるかと思いますので、あわせて一言声かけをしてくれればいいかと思います。

部会長

ありがとうございました。他にありませんか。

委員

21 ページですが、交通安全思想の普及徹底というところですが、いわゆる交通安全教育を行っているというような文言がありますが、私自身も運転しながら常に感じていますが、今自転車に乗る生徒がものすごく多くて、車道を走る

のか、歩道を走るのかが全く分からなくて、どこでも走るというのが現状では ないかと思います。それと警察の方にお願いですが、携帯をかけながら運転し てはならないということで法律で規制されていると思いますが、ほとんどが携 帯をかけながら運転しています。特に女性が多いですね。こういう普及は何か 徹底しないと大変な事故が起こってしまうのではないかと思っています。

部会長

ありがとうございます。自転車に対する道路交通法の改正があったのは今年 の6月ですかね。モラルがないというか、学校教育としてもどうしようか困っ ているところもあります。他にありませんか。

委員

先ほどお話がありました、南海トラフ地震時の道路の寸断についてですが、 私の案ですが、交通安全に入れるのか、第1章の防災力のところにライフラインの充実という項目もあるので、そちらに入れることもいいのではないかと思います。

部会長

そうですね。確かに交通安全と災害といえばどちらかと言えばライフラインという文言が出てくるので、道路はインフラなので、ライフラインに近いものがあるので、そちらに入れてもいいのかなと私個人としては感じます。

オブザーバー

先ほど、部会長が言われた通り、第1章の基本方針の中にもあるのですが、 市民と行政が一体となってライフライン等の確保に努めるという項目がありま すので、ここに入れるのがいいのではないかと思いますので、事務局と相談し ながら検討します。

部会長

今のご発言のとおり、ライフラインの方で検討するということでよろしいで しょうか。(委員:はい)

他にご意見がございますか。よろしいでしょうか。では、ご質問がないようですので、次に今日最後の議題となります、防犯体制の強化について、事務局から説明を求めます。

РΤ

それでは「第3部第2章第3節 防犯体制の強化」につきましてご説明をさせていただきます。こちらも、具体的な内容の説明に先立ちまして、本項目の素案作成の考え方を説明させていただきます。

「防犯体制の強化」につきましては、現行計画に基づき、ハード面では、LED防犯灯の設置を推進した結果、自治会が負担する維持管理コストが削減されて、防犯環境の整備を進める要因になっていると思われます。また、ソフト面では自主防犯組織の結成などにより、防犯体制の強化が図られたところです。その結果、本市の刑法犯認知件数は減少傾向にあり、26 年度は 19 年度の約半数の 2,666 件となるなど、大きな成果を挙げています。

こうしたことから、今後も市民防犯団体の育成や防犯灯の設置等、防犯環境の一層の整備を進めるとともに、関係機関との緊密な連携のもと、防犯体制の強化を図る必要があると考えております。

また、今後は高齢者をターゲットにした新手の犯罪へ迅速な対応が出来るよ

う警察を始めとした関係団体との連携と市民への啓発活動を推進する必要があると考えております。こうした考え方に基づき、今回の素案を作成いたしております。

それでは、素案の説明に入りますので、素案の 75 ページをご覧ください。新 旧対照表も併せてご覧いただきますと分かりやすいと思います。

まず、「動向と課題」についてです。

2 段落目ですが、本市では高齢者を狙った振り込め詐欺や特殊詐欺の被害が 増加しております。昨年度も大分市内の被害総額は 7,500 万円余りにのぼって おります。さらに、インターネットを利用したネットワーク利用犯罪も毎年発 生していることなどを踏まえ、修正しております。

次に「基本方針」についてですが、趣旨に変更はありません。一部の文言の 修正を行っているのみであります。

続いて「主な取組」の「防犯意識の高揚」の項目です。

4項目めですが、先ほど動向と課題でもご説明しましたが、金融機関窓口での詐欺防止やATMの利用限度額の抑制などで振り込みによる詐欺被害は減少傾向にありますが、宅配便で現金を送らせるなど、手口が複雑化、巧妙化していることから、少し概念を広げて特殊詐欺という文言を追加しております。

5項目めは新規に追加した項目です。ネットワーク利用犯罪に関連して、本市では、荏隈にあります情報学習センターでネット安心安全教室の開催を行ったり、大分市市民活動・消費生活センターでインターネット関連トラブルの情報冊子などを配布するなどして情報提供活動を行っていることから、項目を追加しております。

次に「防犯体制の強化」についてですが、趣旨に変更はありません。一部の 文言の修正を行っているのみであります。

次に目標設定についてですが、これまでどおり自主防犯パトロール活動自治 会数を掲げております。現在 571 団体ございまして、これを全自治会で取り組 んで頂くような目標設定としております。

『防犯体制の強化』の説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明の中で、犯罪の発生状況 等について説明がありましたが、委員から補足がありましたらよろしくお願い いたします。

委員

では、9月30日現在の数値を若干説明します。刑法犯の認知件数は、大分市内では、1,828件(昨年比-309件)で減少傾向です。刑法犯の認知件数の中でも主な窃盗犯の状況は1,036件(昨年比-277件)これも若干減っております。中でも、自転車盗は577件(昨年比-125件)、オートバイ盗が48件(昨年比-79件)、万引きが241件(昨年比-33件)、車上荒らし93件(昨年比-27件)、自動販売機狙い12件(昨年比-11件)、住宅を対象とした侵入の窃盗罪65件(昨年比-12件)という状況になっています。先ほどあった特殊詐欺の発生状況ですが、振り込め詐欺と、振込詐欺以外ですが、振込詐欺は、オレオレ詐欺とか架空請求、融資保障、還付金等の詐欺があります。それからその他に、金融商品等のあっせんとか、公債のあっせん、ギャンブル等ですが、これらを特殊詐欺

と言います。大分市内の発生状況ですが、9月30日現在で80件発生しており、 昨年よりも43件増えています。被害額も1億8,500万円以上でかなりの額の被 害にあっています。警察としましては、先ほど、窃盗犯の中で自転車盗などは 高校と連携をしまして、ツーロック、一つの鍵では簡単に壊れるのでそれに一 つ加えてツーロックの施策を推進している。それから特殊詐欺等については、 学校とか、老人会等に出向いて、警察官が寸劇のような形で、未然防止の活動 をしています。

特殊詐欺については、今後増えることが予想されますので、かなり時間をとっていかないといけないかなと思っています。

先ほど出ました防犯パトロール隊はかなり積極的に活動しいただいています。警察官も地区の担当を持っているので、各交番の警察官がパトロール隊と 一緒になってパトロールをしています。

部会長

ありがとうございました。ちょっと特殊詐欺は別として他の事故とか、事件がすべてマイナスになっていることは、大分県警が日ごろから十分に活動していただいているおかげかなと思います。では。皆様から、何か質問や意見はありますか。

私の方からよろしいですか。防犯体制ですが、振込詐欺とかですね、お年寄りを対象にした内容が含まっていますが、子どもに対する防犯体制というのがなかなか見えないものがありますが。そういった子どもに対する防犯について、何か取り組んでいることがあるのか、素案にも子どもの防犯の意味合いのものがないので、個人的には思っていますが、その辺はいかがでしょうか。

委員

大分県警は学校に出向いて行きまして、交通安全と一緒に、いろいろ生徒に注意をしているところです。不審者訓練もしています。その対応の仕方を先生方に訓練という形で行っており、防犯意識を高めているところです。最近、声かけが非常に多くて、2、3日前も下郡で小学生が声をかけられて、車の中に入れようとしたという事案も起こっています。声かけにも十分注意してもらいたい。あと「まもめーる」も県警で出しているが、不審者情報を携帯のメールで発信するようなシステムもありますので、ぜひ活用していただきたい。

部会長

何かに取り組むというとお金も時間もかかりますけど、今のような話を素案 に盛り込むというのを検討していただければと思います。

オブザーバー

大分市の子どもに対する取組は子ども連絡所を設置しており、今年の3月末時点で、8,376か所で登録をいただいています。登録いただいた家や事業所に、何かあればすぐに逃げ込んでいただくという連絡所を設置しています。それと子どもの安全見守りボランティア活動ということでボランティアの登録を呼びかけております。市内で31,271人に既に登録をしてもらっています。青少年の補導員活動も地区の補導員で昨年の実績で15,814人の方が参加してもらっています。中央地区では740人。おおいたっこサポートパトロールということで地域で守る体制を整えている状況です。

委員

子ども見守り所でシールを貼っていると思いますが、PTAのお母さん方から、お願いされてしていますが、子どもさんたちが分かっているのかな思っています。毎年のことだから大丈夫だろうということで私も受けているけど、新一年生が帰るときにそういうのを見て帰っているのかとか、以前走って逃げたりするときにここのお宅がそうなんだよっていることを日ごろから認識していないと、やっぱり家に帰ろうとするので、せっかく作っていてもそれが活用されているかどうかがちょっと心配なのですが。

オブザーバー

教育委員会を通じて、もう一度、各学校から子どもにお知らせをお願いした いと思う。

委員

関連ですが、私も以前小中学校のPTA会長をしていまして、地区にお願いして付けてもらっていたが、活用状況とか、実際に助かったこととかを調査してみましたが、やっぱり変な人に声を掛けられて、連絡所の看板のところに駆け込んだとか、トイレに行きたくなってトイレを借りたとか、そういうのもありましたし、PTAを通じてそれぞれここが子ども連絡所の位置を配って、児童生徒にお知らせはしているので、そういう意味ではある程度活用されているのではないかなと思っています。ただ、共働きとかで日中留守していてもいざ飛び込んだところがいないということもあるので、やみくもに付けてくれと言ってつけるのはどうかなと思います。

部会長

市町村では、小学生では防犯ベルの取組をしていると聞いたことはあるのですが、大分市の小学生は防犯ベルを持たせるということはしていますか。

オブザーバー

大分市ではしていません。

事務局

私の子どもが今年入学をしましたが、今言われた子ども連絡所とかは知らせていますね。防犯ベルも大分市のものではないですが、企業のものをつけて新入学の子にもあげていますし、先ほどの子ども連絡所のことも教室に通学路の地図を貼ってシールを付けて、ここは子ども連絡所だよということは教えています。各教室で教えているような状況も自分の経験として感じています。そういうことも各学校ではやられているのではないかなと思います。

部会長

ほかに委員の方でご発言はありませんか。では、ご質問がないようですので、 「防犯体制の強化」につきましてはこれで終わりたいと思います。

以上、本部会の担当分野の議論を一通り行ったわけですが、これからの時間は、素案の内容にとらわれず、委員の皆様から、ご自身の専門分野、またその他の防災安全分野についてでも結構ですので、自由にご意見や思い、大分市に対して希望することなどをお話しいただければと思います。どなたからも結構ですのでご発言をお願いします。

委員

これはどの分野ということなかなか言えないのですが、これは私が感じていること、心配していることを皆さんと議論したいのですが、よく地域づくりと

いう言葉を使われていますが、ところが、地域の機能というのが果たして今で きているかということがすごく弱体化しているのではないか、地域で将来支え あうとか助け合うという機能ができるかを心配しています。というのは介護保 険制度が27年度から変わりまして、結局要支援の人は地域で見守るようになっ て、そして介護1、2の人もそうですよね。入所できるのは介護3以上であっ て、要支援の人とか介護の人とか、高齢者とか障がい者の人たちに対して地域 でみるといってもだれがどこが見るかについては大変問題だと思うんですよ ね。それで私はボランティアにかかわっていますが、大分県でボランティア連 絡協でそういう人をつくろうということで 10 月からそういう講座を持ちまし た。県下6か所でやって、大分市では佐賀関と今度31日に大分市の中央でする のですが、どういうことかというと、いろんな分野の方に協力いただいて、そ してそういう講座を受けた人が将来地域でそういうような支える方になっても らいたいという気持ちで始めたんですね。どのくらい来るのかというのが心配 したのですが、先日第1回を別府市でしたのですが、60名くらいの方が参加し ましたが、31日大分市でやるのですが、大分市の社協が校区社協があってその 中に校区ボランティアがあるのですが、その人たちにぜひ参加してもらって、 その役割を校区でしてもらったら一番いいんですが、そうすると地域の弱者に 対する見守りとか支援ができるのではないかということを考えています。です からそういう風な講座を今年度からやりますので聞かれた時には協力していた だいたらいいなと思います。

部会長

今、こういったことは防犯体制の強化にもつながっていくのではないかなと 思います。ありがとうございます。

委員

前回の審議のときに、気付かなかった点ですが、第1章の防災力の強化、新旧対照表で言えば5ページですが、ライフラインの充実とありますが、今回あらゆる事態に備えて電源の地中化で、電線類の地中化でしたが、電線の地中化に変更されていますが、そのいきさつは何かありますでしょうか。というのが、一般的には電線と電線類は同じではと思いますが、厳密にいえば電線には通信線が入りませんので、旧の表現の電線類がいいのではないかと思います。

部会長

それは、事務局の方で対応をお願いします。

委員

委員からいろいろお話を聞いて、やはり災害についてはしっかり考えないといけないと思うのですが、現職のときは学校の教員でした。そのときに防災訓練はほとんど火災の訓練ですね。何分以内に集まるとかいうことばかりで、津波とかそういう風な対策は一度も考えたことはないんですね。それが大分市のほとんどではないかと思うのですが、それで大分市の小中学校はほとんどが平地にありますよね。津波とか、大水害が出たときにどうするか、そういう避難する場所とか全く指導がないんですね。中島にしてもあそこも海抜1mか、2mくらいでちょっと洪水が出るとすぐに水浸しになる。まして津波が来れば逃げ道がない。マンションを借りて逃げるように協力をお願いしたということもいくつか聞きましたが、具体的にどこに避難したか、逃げればいいかというこ

とは全くない。さきほどの高知とか徳島はものすごい試みを考えて、避難場所をつくっていますよね。大分はほとんどそれが遅れているのではないか。そういったことも含めて災害時どういう風にしたらいいかということを考えるときではないかと思います。以上です。

委員

防災危機管理課はそういう取組をしていますよね。

オブザーバー

今、委員からの話ですが、各小中学校の防災教育で津波の避難場所などは各学校で避難場所を決めて取組はしております。地域においても津波避難の行動計画を昨年度策定してもらっていますし、まだ全部ではないのですが、そういうことで各避難場所をハザードごとに決めてもらっています。

委員

委員が言うとおり、見るからに避難経路、高所避難所としてこのマンション を借りていますよ、という看板も早めにしてもらえればと思います。

オブザーバー

津波避難ビルも大分市も取り組んでおりまして、避難場所も分かるように 1 階の分かりやすいところに付けています。

委員

私は気象台を退職しまして、8年目になりますが、小学校、幼稚園から、高 齢者教室、大学といろんなところに言っています。確かに 3.11 があって、よう やく少しだけ意識が芽生えてきたかなと思います。しかし、内陸部と沿岸部で は全然違うんですよね。こうやって話をしても市の職員もそうですが、ほとん どの人が、津波もまぁ関係ないわ、温暖化もまぁ関係ないわというような感覚 なんです。やはり温暖化と津波の問題は避けて通るわけにはいきません。よう やく大分市の小中学校もそういうあたりが分かってきだして、かなり前とは変 わってきました。今までは机の下に隠れるのが精いっぱいでしたが、今はしっ かり机の脚をもつだとか、ただタイムを競って先生方は手ぶらだとかは段々改 善はされてきています。これは粘り強くやっていくしかないですし、特効薬は ないです。だからこそ、こういう基本構想の中にみんなが分かるように書いて 共通認識を持って、特に市の職員がそういった感覚を持って、これから市のリ 一ダー、旗振り役だという感覚で取り組んでもらえたらと思います。だから、 教育もすべて防災と地球温暖化を絡めて考えていただければと思います。温暖 化の問題と防災も抜きにして語られないし、過疎化と防災も関係するし、いろ んなことが絡んでくるので、この中に防災と温暖化、環境問題を横糸で絡める ようにして構想をつくってもらいたいというのが私の言いたいところです。

部会長

いえいえ。他の委員の皆さんで意見はありませんか。

委員

交通安全の観点からですね。もちろんマナーを守るのが一番なんですが、団 地内の道路とかの交差点で、非常に優先順位が分かりづらくて、もちろん止ま れの標識はあるが、道路自体に止まれがあるが、標識自体が薄れて分かりにく くなっていて、私もよく走っていて、私の方が優先なんですが、もちろん見通 し悪いので徐行するが、向こうが止まれがあるのに止まらずにぼっと出てきた りとか、そういうか所が見受けられて、それ以外のところでも多々見受けられて要望があって市民協働推進課を通して要望していますが、予算等の関係があるので実現はできていないのですが、信号機ではなくて、止まれを塗るくらいは予算もかからないと思いますので、ハード面でなくて、整備費用を要望しときたいと思います。結構要望してもここはまだ事故がなかったとかでまだ実現できていないので、おきてからでは遅いと思いますので、そういうハード面のところをお願いしたいと思います。

それと、もう1点。全国的な状況で、高齢者の事故、あるいは高速道路の逆走とかも最近増えていますが、教育をすればいいと言いますが、先ほどあったように老人会もすべての人が入っているわけではなくて、受けられない方も多いわけですが、受けたからと言って実際運転しているときに判断力が段々と低下しているので判断が遅れて事故につながるということも多々あると思いますので、やっぱり免許の返納とか、ある程度の年齢になったら、もう少し適正能力とか判断の検査を厳しくするようとか、高校生のレベルではないと思いますが、そういうことも必要かなと思います。免許を返納すれば他の自治体では優遇するとかもしているところもあるので、そういうことも総合的に考えてはどうかなと思います。

委員

停止線とか、標識の関係は、おっしゃるとおり予算の関係がありますので、なかなか難しいのですが、市内を走っていただいたら分かるように、横断歩道が半分消えかけているとか、停止線がほとんどないとかいうところも相当あります。やはり優先順位をつけて、信号機の設置もそうですが、優先順位をつけて、大分市のみではないので、大分県警は県下全域ですので、要望や事故の状況とかを見て多いところは優先的にするようにしています。一時停止は本来、停止線がなければ交差点の手前で止まるように法律でもなっていますが、設備の面は予算の関係でご了承いただければと思います。

あともう一つが、免許の返納ですが、大分県の交通安全推進協議会では、そこが主になって大分県内でやっているが、どうしても大分市内は交通網が発達しているので、結構返納に来られる方が多いですが、他の市町村は電車とか、バスの便があまり良くないのでなかなか返納率は上がらないです。大分市に限っては年々返納する方が増えてきています。

部会長

はい。ありがとうございました。他の委員の方はこの際、要望とか意見があればお願いします。

委員

全然別ジャンルに話になるかもしれないんですが、今回この大分市総合計画の検討委員会の委員としてご指名をいただいて、参画をさせていただいているのですが、目的、目標とするのは未来の大分市のためにと思っているのですが、その中で未来の大分市のために、というところで大分市のためにというところを置き換えれば、子どもたちの未来のためになるではないかなと思います。今、いろいろなテーマで話し合いをしていますが、ここ最近の社会情勢や周辺の情勢や人間関係などを考えると、子宝の気持ちが低くなってきているのかなと思います。そういった気持ちを上げ、また、日本人としてというところで、日本

人として道徳心が高いとか、挨拶ができるとか、おもてなしの心とかいろいろ な面がつながってくるところが思うのですが、そういったところを意識してや っていくことで最終的には良い大分市につながっていくような流れになるので はないかなというところが感じました。各分野共通のところで教育に関すると ころがいろいろと出てきます。防災に関しても教育の中で防災教育とか、交通 安全であったりとか、防犯に対してもですが、今回この分野的に防災安全の確 保というような分野になるのですが、他の分野でも同じような話が出るのでは ないかと思います。そういったところを子どもたちのためにという気持ちを高 くして、または、しつける要領であったり、あまり怒ったり、怒鳴ったりする ことについては子どもたちの成長を阻害しますし、子どもたちが立派に育って くれればそこから先は必然的にいい社会であったり、いい地域にもつながって いくのではないかと思います。そういったところをどうやっていったらいいの かというのは、答えにはなかなかつながらないかもしれないですけど、考えて いった方がいいのではないかと思います。根本として何のためにやっているの かというところから、防災に関しても子どもたちが未来に被害にあわないため にやっていくというような気持ちが大事ではないかと思います。

また、ほかの話になりますけども、地域に関する話があったのですが、やはり行政的なところからの提供を待つのではなく、やはり地元に人たちがいかにしてやっていくかという意識を深めるかというところが大事かなと思います。その地域の人たちがみんなが考えていかないといけないと思います。希薄化したような人間関係の中でとなりにだれがいるのかわからないということもありますし、そのために人間関係と言いますか、子どもを大切にする気持ちがあれば周りとの連携を図っていくようなこともあると思いまして、全然関係ないところもありますが、こういう風に私は思っています。

部会長

はい。ありがとうございます。大変貴重なお話をいただいたと思います。これから少子化になっていく中で子どもというのは地域の宝ですので、その中で教育は今おっしゃったように、教育はどの分野でも共通するキーワードかなと思います。もう1つは、行政でも人とお金の限界があるので、基本的には地域づくりは自分たちの地域の人たちが作る、防災についても自分の身は自分で守るというのは軸としてあるのかなというふうに思います。

事務局の方でも委員がおっしゃった、教育はどの分野でもつながるキーワードになるかと思いますので教育という文言を反映してもらえればなと思います。ほか、ご意見はありませんか。

委員

総合戦略の具体的な方の話をさせてもらえればと思います。興味があるのは、啓蒙とか、教育とか広報に関して興味があります。うちが建築の設計をしているので、施設整備に関する意識の高まりはだいぶ大分も高まっていると思います。防災拠点とか防災倉庫とか、耐震はもちろん、民間のお客さんも例えば重要な機能・用途を持ったものは下ではなくては上の方の階層に機能を持ってくるという提案を良く受けます。

我々はその提案に話をする際に役に立っていますのが、大分市が作成している各種ハザードマップです。これはとても役に立っていますが、意外と皆さん

知らなくて、いろんなお客さんがあることをやりたいというときに、土地を紹介していきますが、この土地はこういう状態なのでこういう施設を造りましょうという提案するのにとっても役立っていますので、これはもっと充実させてもらいたいです。今あるのは、わが家の防災マニュアルと職場の防災マニュアルがあるが、わが家の方が使いやすいです。これをお客さんに見せるとこういうことなんだなということでそれを加味して施設の計画をしています。

教育というと子どもとなるが、一番しないといけないのが大人の教育だと思 いますが、大人の教育はやはり職場が絡んできますので、消防団もそうですけ ど、結局職場の理解が必要となりますが、職場はやはり特に民間の企業の場合 は、利益というのがないと自分の職員をボランティア活動などにさせにくいと 思います。うちの職場にも消防団員が一人いますが、彼はうちの経営者の理解 があるので比較的良く動いています。普通の職場では無理だと思うんですけど、 少し極端な話かもしれませんが、民間企業を引っ張り込むなら利益を返さない といけない。その従業員は会社に役に立っているからこのボランティアには参 加するといったように。ボランティアの趣旨とは違うかもしれませんが。こう いうことを考えてないといけない。一番やりやすいのは利益を返すということ で、助成するときの要件に、例えば消防団員が何人いる、とか、子ども見守り 隊の家庭が何軒あるとか、極端な例を言いますけど、戦略ベースの話をしてい るので、あとは入札制度の要件に加えるといったことです。ポイント制にして とか、あとは、市の方でできるとしたら、防災に関する要件を備えた建物を造 った場合は今でもやっていますけど、防災倉庫を造った場合には固定資産税を 優遇するとか、容積率を緩和して大きい建物を建てるとか。

そういう利益を返せば、必ず民間は振り向くと思いますので、民間を振り向かせるためにはそこしかないと思います。何にもないのに民間は絶対しないと思います。ですから、あえて行政から言えば民間は考えますので、極端な例ではありますが、ちょっと入れてほしいなと思いました。

事務局

具体のご提案もいただきましたので、本当に総合計画というか戦略の、しかも人づくり、まちづくり、仕事づくり、未来づくりということで、もっと具体に取組をしていきますが、そういったなかでも消防団員がいらっしゃれば、しかも消防団員になっていただくには民間企業にお勤めの方々にもご協力をいただかなければいけないということもありますので、そういった方が確保できるような、例えば制度とか、要件にするとか、具体にどう取り組むかはいろいろ手法はあるとは思いますが、そういった視点というか非常に有効というか、やっていかなければいけないと思いますので、貴重なご意見かと思います。

部会長

ありがとうございました。少し時間がありますが、他にいかがでしょうか。

委員

先ほどから地域の力という話が出ていますので、私が住んでいる地域の話をしたいんですけど、松岡と言って、さっき話のあっただいぎんドームのそばなんですが。3年くらい前にまちづくりの何とかという大分市の表彰をもらったんです。そういう活動をしているのでちょっとご紹介しようかと思います。

それは何かというと、防災マップをその時に作ったんですね。その時に例え

ばそこに井戸がありますよとか、要支援者で、お耳の聞こえない方、お年寄りの方がいらっしゃいますという家の色を変えて地図を作って各戸に配りました。その中に心肺蘇生法の手順や最寄りの警察署の番号であるとか連絡先を記載して、電話のそばとかに貼るようにしましょうと配りました。その中に、防災隣組というのを作ったんですね。それは何かというと、地震とか火災とかで避難するときに、隣近所で声を掛け合いましょうということにして、4、5軒でグループをつくって、その中に1軒リーダーをつくって、その方の合図で、4、5軒で声を掛け合ってみんな無事であることを確認し合って、そのグループ単位で公民館などに避難をする。そしたらそのマップにそこの家は大丈夫ですよとか、留守だとかを記入して、皆さんが避難したことを確認するような防災隣組というものを作ったということで声を掛け合うということをしています。

あとは、炊き出し訓練をしています。それは年に2回ぐらい、春と秋、今は婦人部はなかなかないんですけど、地区の女性の方が集まって、炊き出し訓練という名の花見であったり、運動会のおにぎり作りなんでそういう楽しみも兼ねているんですけど、集まってみんなで料理を作ったりするんですね。その時に普段は会わないけど、そういう機会であった時に「元気してる?」「おばあちゃん元気?」とかの情報交換をしてそれをみんなで共有する。それで災害があったときに「あそこのおばあちゃんは入院しているから今はいないからいいよ」とかみんなで情報交換しましょう、というので、そういう場面にも役立つ炊き出し訓練をやっています。

なかなかそれでも横のつながり、縦のつながりという話がありましたが、お母さん方はPTAとかでつながりがある、子ども会もある、年齢の縦のつながりがなかなかないので、うちの区長さんが行事を目論んでやろうとするのだが、いざしようとしたら、子どもは習い事や塾、部活で来られない。上の世代のお父さん、お母さん世代は子どもの送り迎えとか、せっかくの休みの土日に地区の行事に出るのはちょっとという、なかなか目論むんですけど、やってみるとお年寄りといつも来る人でメンバーがいつも変わらないという状況があるのがちょっとさみしいなと思います。

そういうことを考えたら、本当に昔の縁側でお茶のみじゃないですけど、日常的な人と人とのつながりがないといざというときに、助け合おうとしてもなかなかできない、自助・共助と言っていますが、やっぱり日頃からの声掛けとかつながりが必要なので、なかなか最近は「行ってらっしゃい」といっても返す子どもも少ないが、声掛けなどをやっていくことが大事だと思っています。うちの地区はそうやってちっちゃいながらもやっているので、まあまあ表彰もしていただけるような地区としてやっています。

部会長

地域のコミュニケーションとかが大事だなと思います。

あとの方々はよろしいでしょうか。ちょっと早いんですけど、よろしいでしょうか。(はい)

私から最後に事務局の方に再確認ですが、次回以降もまた復習のようなこと をやっていくのですよね? (はい)

この部会の目標とするのは人口ビジョンの 2060 年までに 45 万人程度を確保

する、そしてその取組としてリタイアした人や若い人が大分に定住してもらう、 ということが考えだと思います。特に若い人が家族と子どもとともに大分に移 り住むことで街が活気づいたとか、労働人口が増えたり、あるいは大分市の税 収が増えてそれが行政サービスにつながるということだと思います。

本部会の議論の争点は防災、消防救急などの体制が十分に整っていますから、 大分市に住みたいよという気持ちにさせる考えで、皆様方の意見を集約したも のを素案に取り込むということが、ひいては大分市の人口ビジョンとか、戦略 につながっていくという理解でよろしいですかね。(究極的にはそこを目指して いくということでいいと思います。)

それでは次回はそういう捉え方で、各担当分野を確認するという作業でよろしいでしょうか。

事務局

はい。説明させていただきますと、こういった様式でここが皆様からいただいた意見、ここが市の考え方、ここが素案をどうするかという様式に、数多く出ました皆様からのご意見ご提言をおさめていってそれぞれそれに対して市の考え方を説明して、素案に関係するところは素案をどうするかというところも含めて、ご説明をさせていただきたいと思いますので、皆様から前向きなご意見をいただいているので市の方も前向きに意見をつくりたいという風には思っていますが、市の考え方に対するご意見をまたいただくこともあるかと思います。ということはまた一通り全体をおさらいという形になるかと思います。

部会長

今回の会議で委員の皆様からいただいた貴重なご意見、ご提案を事務局におかれましては原案作成に活かしていただければと思います。特に意見がないようですので、次の「(3) その他」について、事務局から何かありますか?

事務局

それでは、今後の日程について説明させていただきます。

次回の開催通知につきましては、今回配布させていただいております。前回 の最後にもお知らせいたしましたが、第4回会議は10月26日(月)15時、議 会棟4階の全員協議会室で開催したいと思います。

次回の第4回部会につきましては、これまでに委員の皆様からいただきましたご意見等に対する市の考え方をご説明し、併せて素案にどのように反映させるかについてもご説明したいと考えております。

それについて、また委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。 第5回以降につきましては、

- 第5回会議11月9日(月)15時~、場所については未定であります。
- ・第6回会議 11月 26日 (木) 10 時~ということで先日お伝えさせていただいたのですが、皆様よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。以上でございます。

部会長

それでは、以上を持ちまして議事を終了させていただきます。

皆様の積極的なご発言、ありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。